

<報道発表資料>

令和3年5月31日

埼玉県ため池サポートセンターを開設しました。

(同時発表：熊谷記者クラブ)

近年、国内で台風による大雨や、大規模な地震等により農業用ため池が被災する事例が増加していることから、ため池の適正な管理や保全の重要性が増しています。

このため、埼玉県では、管理者や所有者のかたが、ため池の維持管理や防災工事等を適切に実施する上で必要な技術的支援を行う『埼玉県ため池サポートセンター』を開設しました。



左から進藤 金日子 全国土地改良事業団体連合会 会長会議顧問(参議院議員)、  
三ツ林 裕己 埼玉県土地改良事業団体連合会 会長(衆議院議員)、  
稲場 康仁 県農村整備課長

1 開設日

日 時：令和3年5月31日(月)

2 埼玉県ため池サポートセンターの概要

設置者 埼玉県  
運営者 埼玉県土地改良事業団体連合会  
設置場所 熊谷市籠原南二丁目83番地  
埼玉県土地改良事業団体連合会事務所内  
電話：048-530-7338(ため池保全課)  
業務内容 管理者等からの相談、指導業務(事前予約制)  
ため池パトロール(現地指導)の実施  
技術研修会の開催 等